

2. 商店街支援策

インバウンド需要拡大推進事業

令和元年度補正予算案額 5.0億円

商務・サービスグループ クールジャパン政策課
03-3501-1750
中小企業庁 商業課
03-3501-1929

事業の内容

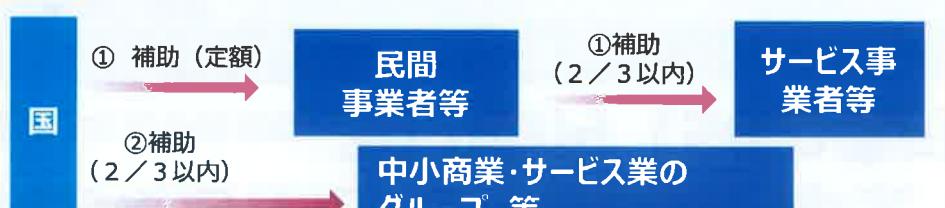
事業目的・概要

- 訪日外国人客は増加しており、昨年は3千万人を越え、消費額は4.5兆円に達しています。地域活性化を進めるためには、観光消費を更に拡大していく必要があります。外国人目線で魅力ある商品・サービスづくりや環境づくりを推し進めが必要です。
- このため、商品・サービスをまとめて提供する事業者と、外国人目線で商品・サービスづくりができる国外関係者との連携（マッチング）を支援するとともに、事業者に対するアドバイス・磨き上げ・プロモーション等を支援します。
- また、地域の中小商業・サービス業のグループ等が、様々な企業と連携して、新たな商品・サービスを開発・導入する取組等を支援することにより、地域での訪日外国人消費額の増加、中小商業・サービス業の生産性の向上に繋げます。

成果目標

- 地域における訪日外国人消費額の増加を通じて、訪日外国人消費額の政府目標達成に寄与することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

①外国人専門家との共創によるインバウンド需要拡大事業

- 顧客のライフスタイル・趣向・市場動向に沿う形でインバウンド需要開拓を行うため、国外関係者（バイヤー、デザイナー、メディア・インフルエンサー等）を招聘。国内の事業者（小売、DMC・DMO、地域商社等）と上記の国外関係者が連携して、国内事業者の扱う商品・サービスに対して、PR・プロモーション手法の組み立て、魅力的な展示を含めた各種アドバイスの提供、磨き上げ、商流構築等を実施。
- また、支援事業者間でのベストプラクティスの共有、国内外のネットワークの構築など、事業者単独では難しい側面支援を実施。



②インバウンド需要による地域消費拡大推進事業

- 地域の中小商業・サービス業等において、外国人観光客のニーズに対応した商品やサービスの多言語化等や、店舗データ分析を用いた経営の高度化による効果的な商品・サービスの提供等の推進により、地域における訪日外国人消費の拡大に寄与する取組を支援。



カメラによる入店率・購買率分析



店頭接客の多言語対応

商店街活性化・観光消費創出事業

令和2年度予算案額 30.0億円（50.0億円）

中小企業庁商業課
03-3501-1929
地域経済産業グループ
中心市街地活性化室
03-3501-3754

事業の内容

事業目的・概要

- 商店街は多種多様な店舗が集積し、「地域の顔」として、消費者に対して面的な魅力を提供しています。一方で、地域の需要や消費者ニーズの変化といった構造的な課題に直面するなど、経営環境等は厳しさを増しており、地域と連携した対応の必要性が増加しています。
- このような状況の中で、商店街を活性化させ、魅力を創出するためには、近年大きな伸びを示しているインバウンドや観光等の機会を捉え、地域外や日常の需要以外から新たな需要を取り込み、地域の来訪者の増加を促すことで、消費の喚起につなげることが重要です。
- このため、本事業では、地域と連携した魅力的な商業・サービス業の環境整備等を行い、インバウンドや観光といった新たな需要を効果的に取り込む商店街等の取組を支援します。

成果目標

- 事業全体として、実際に事業を実施した箇所における売上の合計の変動が、他の類似の事業者の変動と比較して、良好に推移することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

（1）補助（2/3以内）

（2）補助（2/3以内）

（3）補助（10/10定額）

国

※補助金上限額と下限額は、
（1）～（3）の合計額で補助金
上限額2億円、下限額200万円。

商店街等組織、
商店街等組織と民間事業者の連携体

事業イメージ

（1）インバウンド・観光・創業等の需要を取り込む環境整備の取組

地域と連携し、専門家の指導を受けて実施する免税対応施設やWi-Fi設備、ゲストハウスやシェアキッチン・オフィスの整備など、インバウンドや観光といった新たな需要を効果的に取り込むために効果的な商店街等の環境整備について、消費の喚起につながる実効性のある取組等を支援します。



免税対応設備を備えた施設



ゲストハウスの整備



（画像出所）MIDOLINO 薩摩
シェアキッチンの整備

（2）インバウンド・観光・創業等の需要を取り込むイベント等の取組

地域と連携し、専門家の指導を受けて実施する地元グルメPR、茶道や料理等の日本文化の体験、世界遺産と連携したイベントなど、インバウンドや観光といった新たな需要を効果的に取り込むために効果的な商店街等の取組について、消費喚起につながる実効性のある取組等を支援します。



地元食材を活用した取組



文化の体験イベント



観光資源等と連携した取組

（3）専門家派遣事業

商店街が直面する消費ニーズの変化などの構造的な課題に対応し、商店街の魅力を向上させ、より実効性の高い取組となるよう、取組を実施する商店街等に対する専門家の派遣を支援します。

Go To キャンペーン事業（仮称）

令和2年度補正予算額 1兆6,794億円

内閣官房 官民一体型需要喚起キャンペーン準備室
経済産業省 商務・サービスグループ 官民一体型需要喚起推進室
中小企業庁 商業課
国土交通省観光庁 総務課
農林水産省 外食産業室

03-3581-9317
03-3501-1337
03-3501-1750
03-3501-1929
03-5253-8321
03-6744-7177

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルスの感染拡大は、観光需要の低迷や、外出の自粛等の影響により、地域の多様な産業に対し甚大な被害を与えています。
- このため、甚大な影響を受けた地域産業において、将来の収益回復の見通しを持っていたくためにも、新型コロナウイルス感染症の流行の収束状況を見極めつつ、地域を再活性化するための需要喚起策を実施することが必要です。
- （まずは、感染防止を徹底し、雇用の維持と事業の継続を最優先に取り組むとともに、）今回の感染症の流行の収束状況を見極めつつ、甚大な影響を受けている観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテイメント業などを対象とし、期間を限定した官民一体型の需要喚起キャンペーンを講じます。

成果目標

- 新型コロナウイルスの影響を受けた地域における需要喚起と地域の再活性化を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 新型コロナウイルス感染症の流行の収束状況を見極めつつ、一定期間に限定して、官民一体型の需要喚起キャンペーンを実施。

①観光キャンペーン（Go To Travel キャンペーン（仮称））

- 旅行業者等経由で、期間中の旅行商品を購入した消費者に対し、代金の1／2相当分のクーポン等（宿泊割引・クーポン等に加え、地域産品・飲食・施設などの利用クーポン等を含む）を付与（最大一人あたり2万円分／泊）。

②飲食キャンペーン（Go To Eat キャンペーン（仮称））

- オンライン飲食予約サイト経由で、期間中に飲食店を予約・来店した消費者に対し、飲食店で使えるポイント等を付与（最大一人あたり1000円分）。

- 登録飲食店で使えるプレミアム付食事券（2割相当分の割引等）を発行。

③イベント等キャンペーン（Go To Event キャンペーン（仮称））

- チケット会社経由で、期間中のイベント・エンターテイメントのチケットを購入した消費者に対し、割引・クーポン等を付与（2割相当分）。

④商店街キャンペーン（Go To 商店街キャンペーン（仮称））

- 商店街等によるキャンペーン期間中のイベント開催、プロモーション、観光商品開発等の実施。

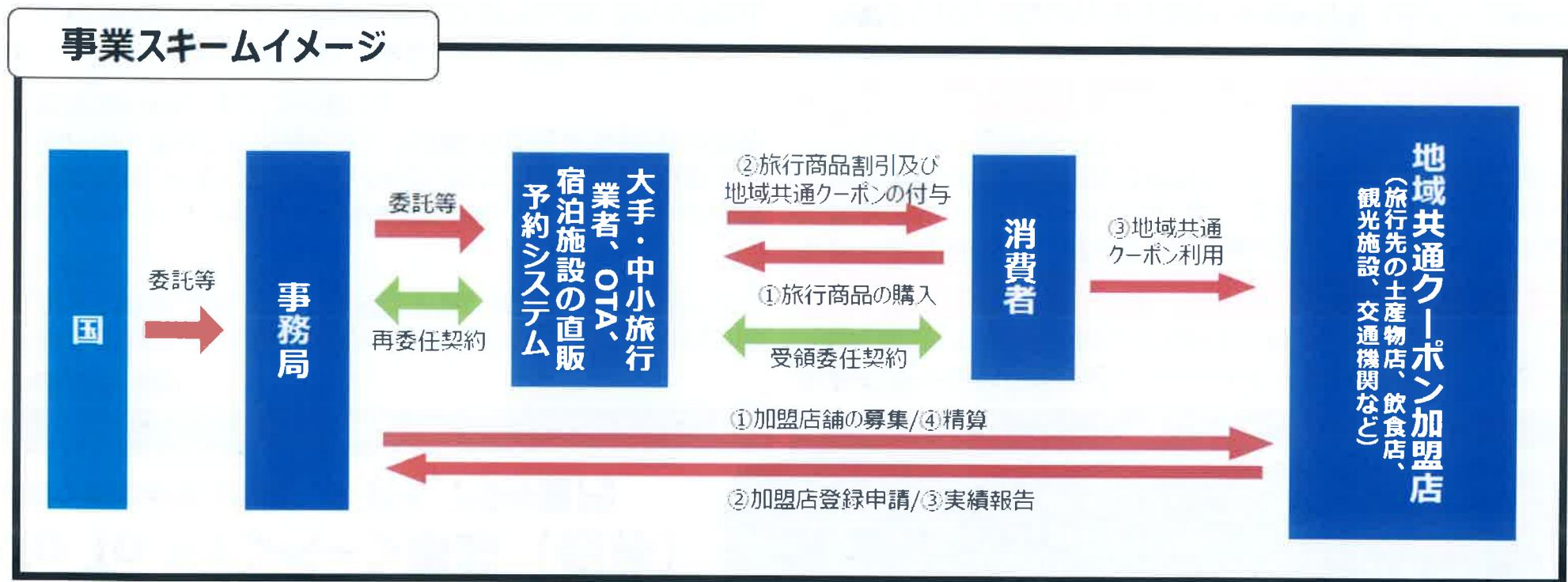
⑤一体的なキャンペーンの周知

- キャンペーンを一体的に、わかりやすく周知するための広報を実施。

Go To TRAVEL (仮称)について

国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行商品の割引を行うとともに、旅行先の土産物店、飲食店、観光施設、アクティビティ、交通機関等で幅広く使用できる地域共通クーポンを発行して、観光地全体の消費を促し、観光需要の喚起を図る。

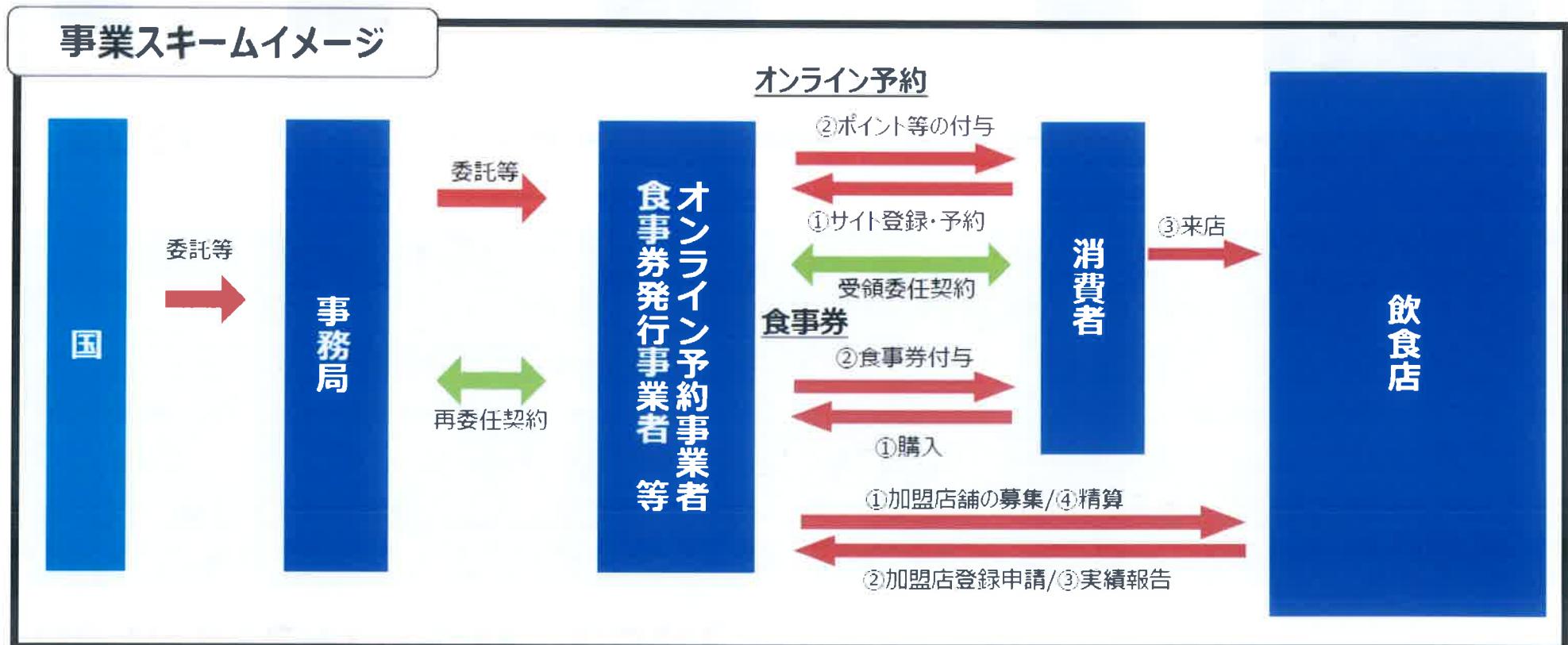
- ✓ 支援額：旅行商品価格の1／2。ただし、最大一人一泊あたり2万円が上限
- ✓ 支援内容：
 - ①旅行商品の割引
 - ②地域共通クーポン（旅行期間中に限り旅行先の登録加盟店で使用できるクーポン）の発行



Go To EAT（仮称）について

飲食店を予約・来店した消費者に対する飲食店で使えるポイント等の付与やプレミアム付き食事券を発行することで、飲食業関連需要の喚起を図る。

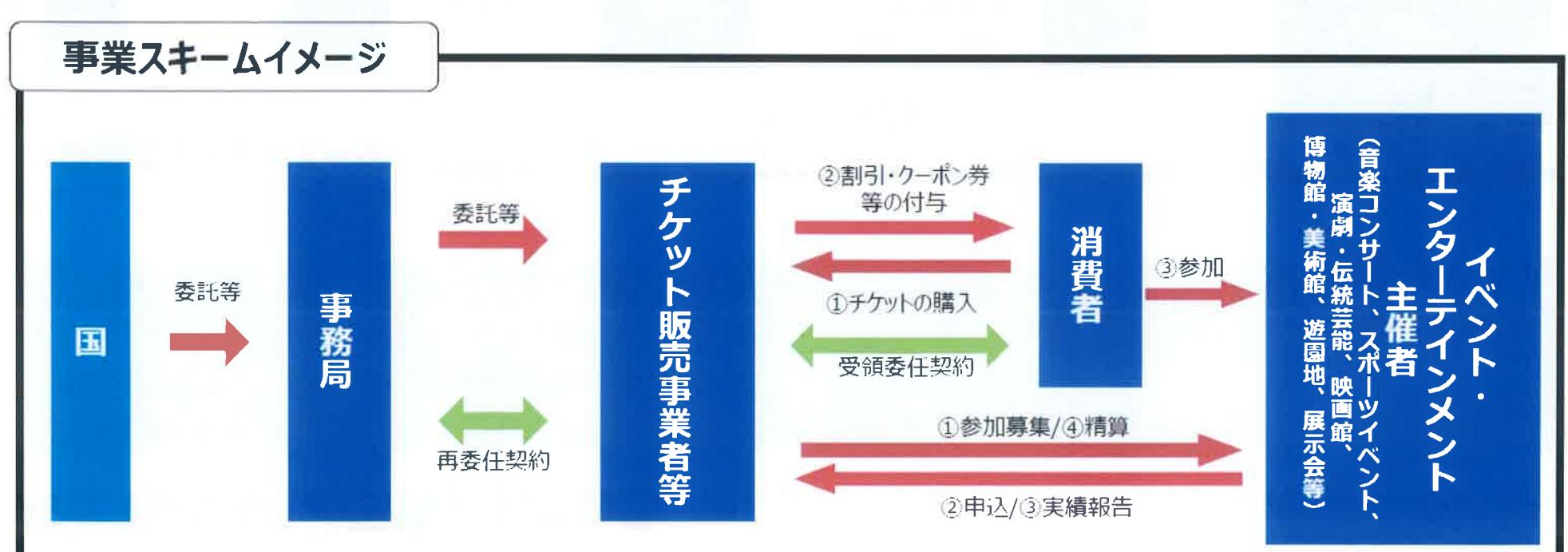
- ✓ 支援額/支援内容：①オンライン予約サイト経由で飲食店を予約・来店した消費者に、次回の飲食店予約で利用出来るポイント等を一人当たり最大1000円分付与、②食事券代金の2割分を割引き。



Go To EVENT（仮称）について

国内で開催されるイベント・エンターテインメントのチケットを、チケット販売事業者等で購入した消費者に対し、割引・クーポン等を付与することで、イベント・エンターテインメントの需要喚起を図る。

- ✓ 支援額：イベント・エンターテインメントのチケット代金の2割分
- ✓ 支援内容：
 - ①チケット代金の割引
 - ②会場等での物販で利用できるクーポンの付与
 - ③別のイベント・エンターテインメントのチケット購買のみに利用出来るポイント付与のいずれかを想定。



Go To 商店街（仮称）について

商店街等への来訪や購買の動機付けになるイベント開催等の取組みを支援することにより、商店街等における需要喚起を図る。

- ✓ 支援額：1申請者（商店街等）あたり300万円を上限として支援。ただし、複数商店街等により広域でプロモーション、観光商品開発等を実施する場合は500万円の上乗せ可能。
- ✓ 支援内容：商店街等（中小売業・サービス業のグループ等）が実施する商店街等におけるイベント開催、プロモーション、観光商品開発等を支援。

